

工事関係書類一覧表

区分	書 類 名	作成根拠 *1	様式	提出(提示)方法 *2			提出者及び印 *4		摘 要 *10	監督員へ *5	
				書面	電子		代表者 印	現場 代理人 印		提示	提出
					メール *3	ASP *3					
着手時	「分別解体等の計画等」及び「分別解体等の方法等」	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 第9条、12条、13条	○	○	○	－			建設リサイクル法対象工事 監督員が内容を確認、契約書に添付すること		○
着手時	おそれ情報に関する通知書	建設業法第20条の2第2項	○	○	○	－			資機材・労務の供給不足や価格高騰により、工期・請負代金変動するおそれがある場合に提出すること		○
着手時	工事請負契約書(写)(特例措置や設計変更の場合はその写しも添付)			○	○	○			完成図書に綴ること		○
着手時	(欠番)										
着手時	現場代理人・主任技術者・監理技術者・特例監理技術者・監理技術者補佐 選定通知書	工事請負契約約款第11条第1項、第11条第5項 建設業法第26条	○	○	○	○			着手にあたり提出すること		◎
着手時	請負代金内訳書	工事請負契約約款第4条第1項 契約規則第35条	○	○	○	○			契約締結後5日(休日を除く)以内 ただし、発注者が必要でないと認めた場合は省略可		◎
着手時	工程表	工事請負契約約款第4条第1項 契約規則第52条	○	○	○	○			請負代金内訳書には法定福利費を明示すること		◎
着手時	専門技術者選定通知書	工事請負契約約款第11条第5項 建設業法第26条、第26条の2	○	○	○	○			専門技術者を定めたとき(変更したときも同様)提出すること		○
着手時	前払金請求書	工事請負契約約款第35条第1項 契約規則第78条		○	○ ※	×	△ ※		※押印省略可。押印を省略した請求書等については、電子メールでの提出も可とする ※JVは押印省略不可		○
着手時	普通火災保険又は建設工事保険(写)	工事請負契約約款第54条 契約規則第84条 建築工事特則仕様書1.4		○	○	○					◎
着手時	コリンズ登録「登録のための確認のお願い」	建築工事特則仕様書1.6	○	○	○	×	※		500万円以上の工事が対象。受注・変更・完成・訂正時に、本市の休日を除き10日以内に登録機関へ申請すること ※契約締結後10日以内に使用に関する事前協議やID等の登録が完了の場合はASPでの提出可。		○
着手時	コリンズ登録「登録内容確認書」	建築工事特則仕様書1.6	○	○	○	×	※				○
着手時	建設業退職金共済証紙購入状況等報告書(様式1) 掛金収納書提出用台紙		○	○	×	※	×	※	契約締結後2か月以内に提出すること 遅延の際は遅延理由書(任意様式)を提出すること ※電子申請方式の場合は、メール及びASPも可		◎
着手時	総合施工計画書(品質管理計画含む)	公共建築工事標準仕様書等	○	○	○	○			建築工事は工種が多いため、着手前に工事全体の安全管理及び品質管理方法等を記載した総合施工計画書を作成すること(個別工種の施工計画書は、各々の工事に着手する前に作成・提出すること) 必要に応じて施工計画書一覧表(任意様式)、施工図提出予定表(任意様式)を添付すること		◎
着手時	緊急連絡体制・緊急連絡先一覧表			○	○	○					◎
着手時	実施工程表	公共建築工事標準仕様書等 建築工事特則仕様書1.17		○	○	○			総合施工計画書に含めて提出すること		◎
着手時	総合評価落札方式履行計画書			○	○	○					○
着手時	再生資源利用計画書 コブリス(COBRIS)建設副産物情報交換システム －建設資材搬入工事に用－	工事請負契約約款第4条の2 建築工事特則仕様書1.9	○	○	○	○			再生資源(対象再生資源:土砂・砕石・加熱アスファルト混合物)の利用または建設副産物(対象建設副産物:建設発生土・コンクリート塊・アスファルトコンクリート塊・建設発生木材)が発生する場合 該当する施工計画書に含めて監督員に提出すること		○
着手時	再生資源利用促進計画書 コブリス(COBRIS)建設副産物情報交換システム －建設副産物搬出工事に用－	工事請負契約約款第4条の2 建築工事特則仕様書1.9	○	○	○	○			再生資源(対象再生資源:土砂・砕石・加熱アスファルト混合物)の利用または建設副産物(対象建設副産物:建設発生土・コンクリート塊・アスファルトコンクリート塊・建設発生木材)が発生する場合 該当する施工計画書に含めて提出すること		○
着手時	工事登録証明書	建築工事特則仕様書1.9	○	○	○	○			再生資源(対象再生資源:土砂・砕石・加熱アスファルト混合物)の利用または建設副産物(対象建設副産物:建設発生土・コンクリート塊・アスファルトコンクリート塊・建設発生木材)が発生する場合 再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書に含わせて提出すること		○
着手時	電子納品事前協議チェックシート	建築工事特則仕様書1.35 電子納品運用ガイドライン(建築・建築設備業務編)	○	○	○	○			工事着工前に監督員と協議し、「(電子納品)事前協議チェックシート」を提出すること。また、工事過程で提出方法の変更が生じる場合、監督員と協議の上、「(電子納品)事前協議チェックシート(変更)」を提出すること。		◎
着手時	工事安全管理計画書	建築工事特則仕様書1.39		○	○	○			安全管理指定工事の場合提出すること(変更計画書含む)		○
着手時	統括安全衛生責任者等の届出書	建築工事特則仕様書1.19 労働安全衛生法第15条	○	○	○	○					○
着手時	近隣お知らせ文		○	○	○	○			着工時に作成を求められた場合提出すること		○
着手時	工事説明書		○	○	○	○			着工時に作成を求められた場合提出すること		○
着手時	個人情報保護に関する研修実施報告書・誓約書	建築工事特則仕様書1.47 個人情報取扱特記事項 市HP 市の個人情報保護制度の概要	○	○	○	○			横浜市個人情報の保護に関する条例による近隣家屋調査等、個人情報の収集を行う場合に適用(調査会社へ再委託を行う場合は調査会社からも提出を受けること)		○
着手時	個人情報保護に関する安全管理措置報告書	建築工事特則仕様書1.47 個人情報取扱特記事項 市HP 市の個人情報保護制度の概要	○	○	○	○			横浜市個人情報の保護に関する条例による近隣家屋調査等、個人情報の収集を行う場合に適用(調査会社へ再委託を行う場合は調査会社からも提出を受けること)		○
着手時	再委託承諾申請書・再再委託承諾申請書	建築工事特則仕様書1.47 個人情報取扱特記事項 市HP 市の個人情報保護制度の概要		○	○	○					○

着-29	着手時	近隣家屋調査計画書・事前調査報告書			○	○	○			着工時に作成を求められた場合提出すること 原則として、対象家屋に調査結果を報告してから工事着手すること 個人情報を含む書類の送付についてはセキュリティを強化するなど取り扱いに注意すること		○
着-30	着手時	地域周辺及び搬入路等現況調査書（現況写真含）			○	○	○			着工時に作成を求められた場合提出すること		○
着-31	着手時	建築工事届		○	○	○	○			工事部分の床面積が10㎡を超える建築物を建築するときに提出すること 計画通知申請時に既提出の可能性があるため、作成要否は監督員に確認すること		○
着-32	着手時	建築物除却届		○	○	○	○			「建築物除却届」は、建替えを伴わない除却工事を行う場合で、かつ除却工事部分が10平方メートルを超える場合に届出すること 建替えを伴う場合は「建築工事届」（第四面）に除却工事を記入すること 計画通知申請時に既提出の可能性があるため、作成要否は監督員に確認すること		○
工-1	工事中	工事打合せ簿 *6		○	○	✕ ※	○		○	工事請負契約約款第1条5項にある書面による、催告、請求、報告、申出、承諾及び解除は、書面又はASPで提出すること ※それ以外は、メールでの提出も可とする		○
工-2	工事中	工程表（月間・週間）			○	○	○					○
工-3	工事中	現場休業届		○	○	○	○			夏季休業・年末年始休業など、工事現場を連続した4日以上休止する場合は、休止する3日前までに届出が必要 緊急連体制表を添付のこと		○
工-4	工事中	工事履行報告（工事月報等）			○	✕	○					◎
工-5	工事中	週休2日休日取得実績書		○	○	○	○					○
工-6	工事中	打合せ議事録			○	○	○			原則、監理月報に添付すること 必要に応じて工事月報に添付すること		○
工-7	工事中	工事関係質疑・回答書			○	○	○					○
工-8	工事中	関係機関協議資料（許可後の資料）			○	○	○			監督員から請求があった場合は写しを提出すること 検査時に原本提出すること		○
工-9	工事中	産業廃棄物処理計画書		○	○	○	○					○
工-10	工事中	産業廃棄物処理報告書・産業廃棄物管理票（マニフェスト）（写）		○	○	○	○					○
工-11	工事中	建設副産物確認処分届		○	○	○	○			建設副産物を確認処分とした場合に提出すること		○
工-12	工事中	土砂受入用検定試験表			○	○	○					○
工-13	工事中	残土処分副申書・土砂搬入申込書			○	✕	✕	○				○
工-14	工事中	土砂搬入車両登録書			○	○	○					○
工-15	工事中	事前調査結果報告書（大気汚染防止法第18条の15第1項で定める調査結果の説明資料）			○	○	○			石綿事前調査結果報告システムGビズ（https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/shinsei/）により出力し提出可能。		○
工-16	工事中	事前調査結果報告書（大気汚染防止法第18条の15第6項で定める調査結果の都道府県知事への報告）			-	-	-			石綿事前調査結果報告システムGビズ（https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/shinsei/）により出力し提出可能。 提出したことを監督員へ報告。		
工-17	工事中	特定粉じん排出等作業実施届出書			○	○	○					○
工-18	工事中	石綿排出作業開始届出書			○	○	○					○
工-19	工事中	アスベスト撤去工事の大気中石綿濃度測定結果報告書			○	○	○					○
工-20	工事中	特定粉じん排出等作業完了報告書			○	○	○			石綿事前調査結果報告システムGビズ（https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/shinsei/）により出力し提出可		○
工-21	工事中	作業の記録及び作業完了の報告書			○	○	○					○
工-22	工事中	石綿排出作業完了届出書			○	○	○					○
工-23	工事中	施工体制台帳（写）		○	○	○	○			・建築工事は工種が多いため、各々の専門工事に着手する前までに施工体制台帳の更新を行うこと ・作業員名簿等、個人情報を含む書類をメール又はASP提出の場合は、ファイルにパスワードを設定すること ・原本は工事現場に備え置かなければならない ・（参照先）市HP 施工体制台帳・施工体系図・標識の掲示等について https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekoutaisei.html	○ （工事期間中）	◎

工-24	工事中	施工体系図(写)	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条 建設業法第24条の8第4項 建設業法施行規則第14条の4 建築工事特別仕様書1.7 市HP 施工体制台帳・施工体系図・標識の掲示等について https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekoutaisei.html	○	○	○	○			・建築工事は工種が多いため、各々の専門工事に着手する前までに施工体系図の更新を行うこと ・作業員名簿等、個人情報を含む書類をメール又はASP提出の場合は、ファイルにパスワードを設定すること ・工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げなければならない(要件満たせばデジタルサイネージ等ICT機器を活用した掲示も可とする)	○ (工事期間中)	◎
工-25	工事中	下請負人選定通知	工事請負契約款第8条 建設業法第23条 市HP 基準・参考図書 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kenchiku/syorui.html	○	○	○	○					○
工-26	工事中	週休2日での施工に関する確認書	横浜市週休2日工事実施要領(公告時の要領) 市HP 横浜市週休2日工事 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/kaikaku/shukyu2.html	○	○	○	○					○
工-27	工事中	工事用材料等承諾願	建築工事特別仕様書1.28 建築局請負工事監督事務実施要領第5	○	○	○	○			規格が確認できないものは、総括まで決裁とすること 建築工事は工種が多いため、各々の専門工事に着手する前までに材料承諾を提出すること		◎
工-28	工事中	場外検査申請書・報告書	契約規則第61条	○	○	×	○					○
工-29	着手時	設計図書に指定された工事材料検査申請書	工事請負契約款第14条第2項 契約規則第61条	○	○	×	○			設計図書により指定している材料や、受発注者間での協議により決定された材料		○
工-30	工事中	工種別施工計画書	公共建築工事標準仕様書等	○ 表紙	○	○	○					○
工-31	工事中	各種試験報告書			○	○	○					○
工-32	工事中	杭打設報告書	公共建築工事標準仕様書等 建築工事特別仕様書		○	○	○					○
工-33	工事中	杭強度試験報告書(根固め液、杭周固定液、溶接継手等)	公共建築工事標準仕様書等 建築工事特別仕様書		○	○	○					○
工-34	工事中	山留工事段階点検確認書	建築工事特別仕様書1.25		○	○	○					○
工-35	工事中	鉄筋圧接工事報告書	公共建築工事標準仕様書等		○	○	○					○
工-36	工事中	ガス圧接超音波探傷試験成績書	公共建築工事標準仕様書等		○	○	○					○
工-37	工事中	鋼材検査証明書(ミルシート)	公共建築工事標準仕様書等		○	○	○					○
工-38	工事中	コンクリート配合計画書	公共建築工事標準仕様書等		○	○	○					○
工-39	工事中	コンクリート打設計画書・報告書	公共建築工事標準仕様書等		○	○	○					○
工-40	工事中	コンクリート強度試験報告書	公共建築工事標準仕様書等		○	○	○					○
工-41	工事中	コンクリートアルカリ骨材反応試験報告書	公共建築工事標準仕様書等		○	○	○					○
工-42	工事中	コンクリート塩化物量試験結果報告書	公共建築工事標準仕様書等		○	○	○					○
工-43	工事中	鉄骨製作要領書	公共建築工事標準仕様書等		○	○	○					○
工-44	工事中	鉄骨溶接試験結果報告書	公共建築工事標準仕様書等		○	○	○					○
工-45	工事中	特定工程工事終了通知書	横浜市建築基準法施行細則第17条		○	○	○			新築又は増築面積が50㎡以上の工事の場合は、特定工程の中間検査が必要		○
工-46	工事中	スライド・特例措置関係書類			○	×	×	○ ※		※押印不要の書類はメール、ASPも可とする		○
工-47	工事中	臨機措置通知書	工事請負契約款第27条第2項 契約規則第54条	○	○	×	○			臨機の措置を行った場合、直ちに通知すること		○
工-48	工事中	損害状況通知書	工事請負契約款第30条第1項 契約規則第73条		○	×	○			損害が発生した場合、直ちに通知すること		○
工-49	工事中	債権譲渡関係書類	工事請負契約款第6条		○	×	×	○ ※		必要に応じて提出すること ※押印不要の書類はメール、ASPも可とする (参考HP) https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk2_000011.html		○
工-50	工事中	中間前金払認定請求書・履行報告書	工事請負契約款第35条第4項 市HP 支払いに関する制度	○	○	○	○			※押印省略可。押印を省略した請求書等については、電子メールでの提出も可		○
工-51	工事中	工事出来形数量計算書			○	○	○			数量計算書(集計表・使用材料数量表)、図面など監督員の指示する段階で、出来形数量を算出し、速やかに提出すること		○
工-52	工事中	工事出来形部分検査申請書	工事請負契約款第38条第3項 契約規則第79条第3項	○	○	×	○ ※			※押印省略可。押印を省略した請求書等については、電子メールでの提出も可 部分払いの請求をしたときに提出すること 契約上指定した出来高、時期による		○
工-53	工事中	工事出来形部分検査結果通知書	横浜市契約規則79条第4項 工事請負契約款38条第4項	○	-	-	-					
工-54	工事中	(部分払)請求書	工事請負契約款第38条第6項 契約規則第79条第7項		○	○ ※	×	△ ※		※押印省略可。押印を省略した請求書等については、電子メールでの提出も可とする ※JVは押印省略不可		○
工-55	工事中	現場代理人等変更通知書	工事請負契約款第11条第1項	○	○	○	×					○
工-56	工事中	工事完成期限延長申請書	工事請負契約款第22条 契約規則第42条	○	○	○	○			業者理由による工期延期の場合提出すること		○
工-57	工事中	改定工程表	工事請負契約款第4条第1項 契約規則第52条	○	○	○	○			当初工程と変更後の工程が比較できるように記載すること		○
工-58	工事中	変更実施工程表	公共建築工事標準仕様書等		○	○	○			設計変更等により、工程に変更が生じた場合は速やかに作成し提出すること		○

工-59	工事中	引渡し前使用承諾書	工事請負契約款第34条第1項 契約規則第75条第1項	○	○	×	×	○		必要に応じて提出すること		○
工-60	工事中	揮発性有機化合物(VOC)等の室内濃度測定結果等報告書	横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン、横浜市建築局所管 工事揮発性有機化合物(VOC)等の 室内濃度測定マニュアル、公共 建築工事標準仕様書(建築工事編) 1章5節1.5.9、公共建築改修 工事標準仕様書(建築工事編)1 章7節1.7.9	○	○	○	○					○
工-61	工事中	近隣家屋事後調査報告書			○	○	○			工事完了時に近隣家屋調査計画書・事前調査報告書と相違がないか確認すること 個人情報を含む書類の送付についてはセキュリティを強化するなど取り扱いに注意すること		○
竣-1	竣工時	工事完了通知書	建築基準法第18条第16項		○	○	○			(参照先) https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/tetsuduki/kakunin/dl/dl-hotei.html		○
竣-2	竣工時	その他各種完了時届出等 (福祉のまちづくり協議等)			○	○	○					○
竣-3	竣工時	総合評価実施報告書			○	○	○			総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出すること (参照先) https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sougouhyouka.files/0076_20241029.pdf		○
竣-4	竣工時	工事・指定部分に係る工事完成届出書	工事請負契約款第 32 条 第 1 項 契約規則第 74 条、第 76 条	○	○	×	○			※押印省略可。押印を省略した請求書等については、電子メールでの提出も可 工事・指定部分が完成したときに提出すること		◎
竣-5	竣工時	専門業者一覧表(Excelデータ)	建築工事特則仕様書1.7		○	○	○			下検査までに提出すること		○
竣-6	竣工時	コリンズ登録「登録のための確認のお願い」	入札適正化法 建築工事特則仕様書1.6		×	○	×			請負金額500万円以上 500 万円以上の工事が対象。受注・変更・完成・訂正時に、本市の休日を除き10 日以内に登録機関へ申請すること ※工事完了後10日以内に使用に関する事前協議やID等の登録が完了の場合はASPでの提出も可とする		○
竣-7	竣工時	コリンズ登録「登録内容確認書」	入札適正化法 建築工事特則仕様書1.6		×	○	×					○
竣-8	竣工時	建設業退職金共済証紙受払簿(様式2)	建設業退職金共済制度の指導・促進に関する事務処理手順(平成7年3月3日制定:令和4年4月1日一部改正)、中小企業退職金共済法に基づく建設業退職金共済制度	○	○	○	○			当該工事で建退協の証紙の受払が行われたとき提出すること		○
竣-9	竣工時	建設業退職金共済証紙貼付実績報告書(様式3)	建設業退職金共済制度の指導・促進に関する事務処理手順(平成7年3月3日制定:令和4年4月1日一部改正)、中小企業退職金共済法に基づく建設業退職金共済制度	○	○	○	○			建設業退職金共済証紙受払簿(様式2)と合わせて提出すること		○
竣-10	竣工時	安全訓練実施報告			-	-	-				○	
竣-11	竣工時	災害防止協議会活動記録			-	-	-				○	
竣-12	竣工時	店社パトロール実施記録			-	-	-				○	
竣-13	竣工時	安全巡視、TBM、KY実施記録			-	-	-				○	
竣-14	竣工時	新規入場者教育実施記録			-	-	-				○	
竣-15	竣工時	仮設通路等の日常点検チェックシート	工事中の歩行者に対するバリアフリー推進に関するガイドライン		-	-	-				○	
竣-16	竣工時	交通誘導員集計表、交通誘導員伝票(写)			○	○	○					○
竣-17	竣工時	各工種出荷証明書			○	○	○					○
竣-18	竣工時	搬入関係各種集計表、搬入関係伝票			○	○	○			路盤材・生コンクリート材・改良土等 各材料伝票の頭につける材料納入集計表も可とする		○
竣-19	竣工時	再資源化等報告書	建設リサイクル法 第18条	○	○	○	○			(参照先) https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/gomi-recycle/sangyo/recycle/ken-red.html		○
竣-20	竣工時	再生資源利用実施書 コブリス(COBRIS)建設副産物情報交換システム -建設資材搬入工事用-	工事請負契約款4条の2 建築工事特則仕様書1.9	○	○	○	○			再生資源の利用又は建設副産物が発生する請負金額100万円以上(税込)の工事の場合提出すること		○
竣-21	竣工時	再生資源利用促進実施書 コブリス(COBRIS)建設副産物情報交換システム -建設副産物搬出工事用-	工事請負契約款4条の2 建築工事特則仕様書1.9	○	○	○	○			再生資源の利用又は建設副産物が発生する請負金額100万円以上(税込)の工事の場合提出すること		○
竣-22	竣工時	工事登録証明書	建築工事特則仕様書1.9	○	○	○	○			再生資源利用実施書・再生資源利用促進実施書に 合わせて提出すること		○
竣-23	竣工時	工事写真	工事請負契約款第 15 条 第 3、5 項 契約規則第 62 条 建築工事特則仕様書1.35 営繕工事写真撮影要領		○	○	○			施工中は監督員の請求があった日から7日以内に提出すること		◎
竣-24	竣工時	完成写真	建築工事特則仕様書1.35 営繕工事写真撮影要領		○	○	○			※完成写真の提出方法(データ形式)の指定は特記仕様書による		○
竣-25	竣工時	完成図	建築工事特則仕様書1.35		○	○	○			※完成図の作成方法(原図のデータ形式)の指定は特記仕様書による		○
竣-26	竣工時	各種保証書			○	○	○					○
竣-27	竣工時	使用材料一覧表			○	○	○					○
竣-28	竣工時	工事関係者一覧表			○	○	○					○
竣-29	竣工時	取り扱い説明書			○	○	○					○
竣-30	竣工時	機器一覧表取扱説明書			○	○	○					○
竣-31	竣工時	機器性能試験成績書			○	○	○					○
竣-32	竣工時	建築物等の保守に関する説明書			○	○	○					○
竣-33	竣工時	維持管理注意事項説明書			○	○	○					○

竣-34	竣工時	各種官公署提出書・許認可書			○	○	○					○
竣-35	竣工時	備品一覧表 鍵リスト(キープラン添付)、マスターキー範囲図			○	○	○					○
竣-36	竣工時	工事目的物引渡書	工事請負契約約款第32条第4～6項 契約規則第 74 条	○	○	×	×	○		完了検査時に提出すること		◎
竣-37	竣工時	請求書	工事請負契約約款第 33 条第 1 項 契約規則第77条		○	○※	×	△※		※押印省略可。押印を省略した請求書等については、電子メールでの提出も可 ※JVは押印省略不可		◎
竣-38	契約不適合	契約不適合の点検報告書	建築局請負工事における契約不適合の点検及び修補の確認実施要領		○	×	－	○		(1) 新築、増築、改築に係る建築工事(これらに伴う設備工事を含む。) (2) 改修工事で、請負金額が3,500万円以上の建築工事及び2,500万円以上の設備工事 (ただし、軽微な工事等で担当課長が認めたものは除くことができる。) (参照先) https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kenchiku/syorui.files/keiyakuhutekigou_ji_ssiyouryou.pdf		○
竣-39		契約不適合の点検・修補措置等記録表	建築局請負工事における契約不適合の点検及び修補の確認実施要領		○	○	－					○
竣-40		契約不適合の修補計画書	建築局請負工事における契約不適合の点検及び修補の確認実施要領		○	○	－					○
竣-41		契約不適合の点検修補報告書	建築局請負工事における契約不適合の点検及び修補の確認実施要領		○	×	－	○				○

＜ 備 考 ＞

- ※1作成根拠欄について

・令和6年度時点のもの。改訂があった場合は読み替えるものとする。
- ※2提出(提示)方法欄について

・「書面」:紙書類による提出、「メール」:電子メールやDVD等による電子データの提出、「ASP」:情報共有システムによる提出を示す。
2つ以上○がついている場合は、いずれかの方法による。
- ※3情報共有システム(ASP)を利用する場合の注意点

・すべての工事帳票について、原則、工事打合せ簿に添付する。ただし、情報共有システムに横浜市と同等の様式がある帳票はそれに限らない。
・ASPで提出可能な書類は、原則、ASPでの提出とする。
- ※4提出者及び印欄について

・代表者印や現場代理人印などの押印が必要な書類は、書面による提出のみ可とする。
- ※5納品書類について

・電子データ提出の書類は、検査時にもPC等で内容が確認できるように、DVD等の外部媒体に保存して提出。
・◎:必ず提出、○:案件ごとによって提出(監督員へ確認のこと)
- ※6その他

・工事打合せ簿に他の書類を添付することで、押印欄が重複する場合は、工事打合せ簿に押印することにより他を省略できる。
(不要な欄は斜線を引くなどすること。)
・工事関係書類一覧表にない書類の取扱い(提示・提出・検査)については、別途監督員と協議し決定する。
- ※7 契約締結後5日以内について

・契約日の翌日から起算して土日、祝日、12/29～1/3を除いて5日以内。
- ※8 提出期限について

・着手期限日は契約書に記載されている。通常は、提出時期は※7と同じ。
- ※9 材料承諾願の決裁区分について

・△は規格が確認できないもの。
- ※10 摘要欄について

・摘要欄に提出部数が書かれている場合は、書かれている部数を提出すること。
・個人情報を含む書類の送付についてはセキュリティを強化するなど取り扱いに注意すること。
- ※11 決裁・確認区分欄について

・☆:決裁、○:確認、△:案件ごとによる(監督員へ確認のこと)